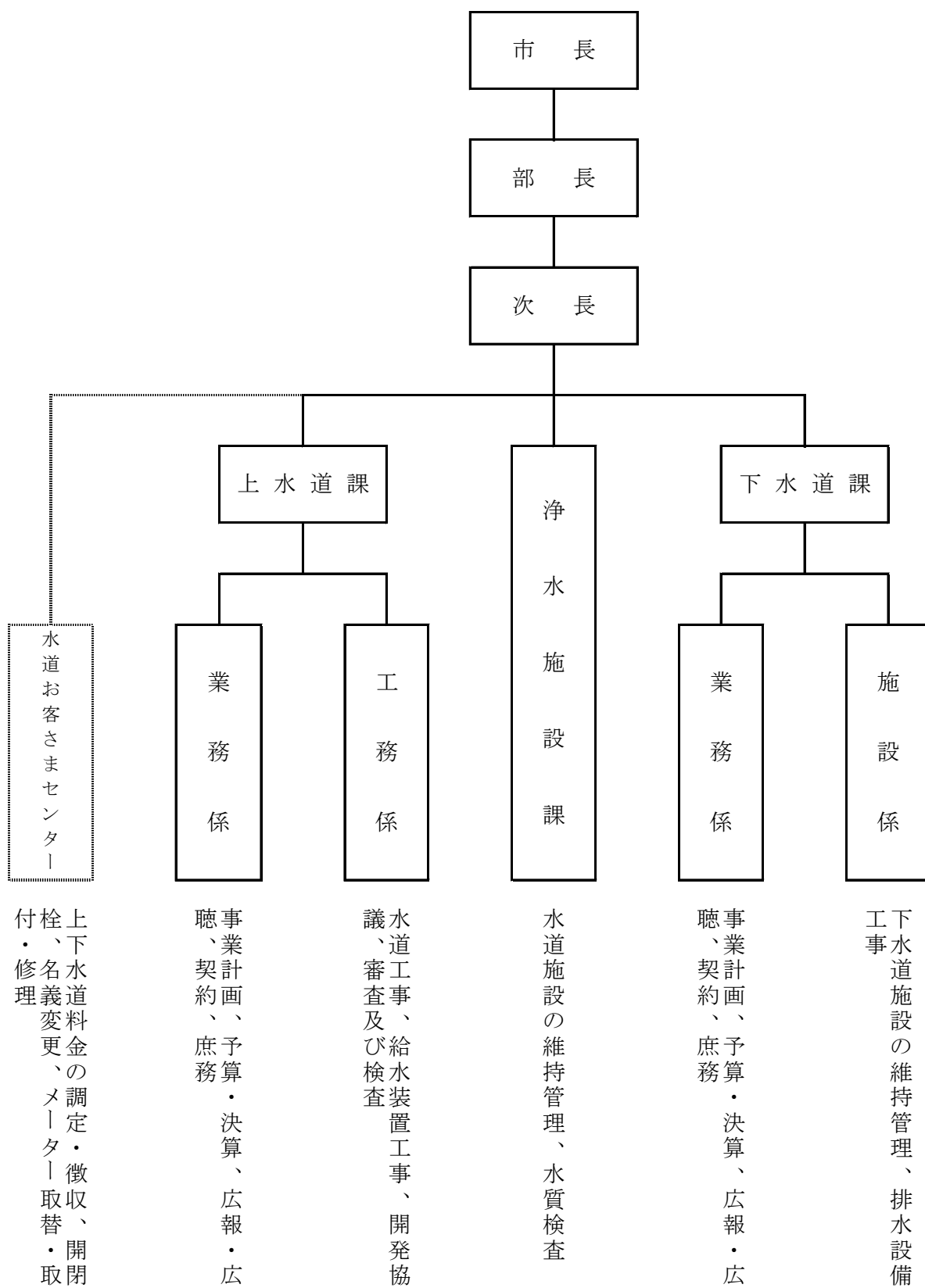


Ⅱ 組 織

1 機 構 図（平成29年4月1日現在）



2 事務分掌

上下水道部

上水道課

業務係

- (1) 水道事業計画の策定及び総合調整に関すること。
- (2) 水道事業経営の総合調整に関すること。
- (3) 文書の收受及び発送に関すること。
- (4) 公印の管守に関すること。
- (5) 財政計画及び資金計画に関すること。
- (6) 予算編成、執行及び統制に関すること。
- (7) 業務状況の報告に関すること。
- (8) 出納経理事務に関すること。
- (9) 決算及び財務諸表の作成に関すること。
- (10) 水道資産の取得、処分及び管理に関すること。
- (11) 水道工事の請負契約に関すること。
- (12) 貯蔵品及び物品の調達、出納並びに保管に関すること。
- (13) 職員の任命、分限、賞罰、服務その他身分的取扱いに関すること。
- (14) 職員の給与及び旅費に関すること。
- (15) 職員の福利厚生に関すること。
- (16) 職員の労働組合に関すること。
- (17) 条例、規程の制定及び改廃に関すること。
- (18) 企画、統計及び調査に関すること。
- (19) 受水計画及び申込みに関すること。
- (20) 出納取扱金融機関に関すること。
- (21) 料金、手数料及び分担金(以下「料金等」という。)の徴収制度その他料金等の企画並びに調整に関すること。
- (22) 料金等の調定及び収入整理に関すること。
- (23) 料金等の徴収及び滞納処分に関すること。
- (24) 料金等の減免に関すること。
- (25) 水道の使用水量の計量及び用途の認定に関すること。
- (26) 開栓、閉栓及び水道使用上の諸届出に関すること。
- (27) 水道メーターの取替、取付、修理及び在庫管理に関すること。
- (28) 不正使用の取締り及び処理に関すること。
- (29) 業務に関する苦情処理及び相談に関すること。
- (30) その他料金等の業務に関すること。
- (31) 部及び課の庶務並びに総合調整に関すること。

工務係

- (1) 水道施設の増補改良に関すること。
- (2) 水道工事の調査、設計施行及び監督に関すること。
- (3) 公設消火栓の設置に関すること。
- (4) 送配水の制限、断水及びこれに伴う予告等に関すること。
- (5) 給水工事装置の設計、改造、修繕又は撤去の申込み及び受付に関すること。
- (6) 配水管及び給水装置の維持管理に関すること。
- (7) 給水装置工事の設計及び施行に関すること。
- (8) 水道工事に関する道路掘削及び占用申請に関すること。
- (9) 指定給水装置工事事業者に係る給水装置工事の施行の承認及び監督に関すること。
- (10) 指定給水装置工事事業者の育成指導に関すること。
- (11) 違反工事の取締り及び処理に関すること。
- (12) 新設申込みに係る量水器の取付けに関すること。
- (13) 貯水槽水道に係る事務に関すること。
- (14) その他水道技術指導に関すること。

浄水施設課

- (1) 取水、導水、浄水、送水及び受水施設の運転管理に関すること。
- (2) 配水池の水位調整に関すること。
- (3) 薬品の管理に関すること。
- (4) 高圧受電設備及び計装設備の管理点検に関すること。
- (5) 浄水、原水及び受水の水質管理に関すること。
- (6) 配水池及び加圧所等の維持管理に関すること。
- (7) 管理補助員の技術指導に関すること。
- (8) その他浄水場管理業務に関すること。

3 職員の状況（平成29年4月1日現在）

(1)職員配置状況

所 属 区 分		上 下 水 道 部	上				浄 水 施 設 課	下			小 計	合 計
			水 道 課	業 務 係	工 務 係	小 計		水 道 課	業 務 係	施 設 係		
事 務 職	部 長	1				0	0				0	1
	次 長	1				0					0	1
	課 長					0	1				0	1
	副 課 長					0					0	0
	課長補佐					0					0	0
	係 長			3		3			(2)		(2)	5
	主 査					0			(3)		(3)	3
	主 任					0			(1)		(1)	1
	事務職員			3		3			(1)	(1)	(2)	5
	小 計	2	0	6	0	6	1	0	(7)	(1)	(8)	17
技 術 職	部 長					0					0	0
	次 長					0					0	0
	課 長		1			1		(1)			(1)	2
	副 課 長					0					0	0
	課長補佐					0		(1)			(1)	1
	係 長				3	3	1			(1)	(1)	5
	班 長					0				(1)	(1)	1
	主 査				1	1				(2)	(2)	3
	主 任				1	1					0	1
	技術職員					0	1			(1)	(1)	2
	小 計	0	1	0	5	6	2	(2)	0	(5)	(7)	15
技 能 職	統括作業長					0	1				0	1
	主 査					0	3				0	3
	主 任					0	1				0	1
	小 計	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	5
再任用職員						0	3				0	3
嘱 託 員						0	6				0	6
パート職員					2	2					0	2
合 計		2	1	6	7	14	17	(2)	(7)	(6)	(15)	48
性 別	男	2	1	4	5	10	16	(2)	(4)	(6)	(12)	40
	女			2	2	4	1		(3)		(3)	8
	合 計	2	1	6	7	14	17	(2)	(7)	(6)	(15)	48

※（ ）の数字は、下水道事業職員

(2)年齢別職員構成

所 属 年 齢	事務職		技術職		技能職		合計	
	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比
20歳未満	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
20歳以上～25歳未満	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
25歳以上～30歳未満	2	22.2%	1	12.5%	0	0.0%	3	13.6%
30歳以上～35歳未満	1	11.1%	0	0.0%	0	0.0%	1	4.5%
35歳以上～40歳未満	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
40歳以上～45歳未満	0	0.0%	2	25.0%	0	0.0%	2	9.1%
45歳以上～50歳未満	3	33.3%	2	25.0%	1	20.0%	6	27.3%
50歳以上～55歳未満	0	0.0%	3	37.5%	2	40.0%	5	22.7%
55歳以上	3	33.3%	0	0.0%	2	40.0%	5	22.7%
合計	9	100.0%	8	100.0%	5	100.0%	22	100.0%

※再任用・嘱託員・パート職員・下水道課職員は除いています。

